

加 除 一 覧 表

【厚生年金保険・健康保険 徴収】

業 務 処 理 名	目次	加				除				備考	確認欄
		頁		枚数		頁		枚数			
表紙	—	—	～	—	1	—	～	—	1	差替	
各種報告書一覧	共通編	105-1	～	105-12	6	105-1	～	105-12	6	差替	
					7				7		

(平成27年9月25日改正分加除)

加 除 担 当 者			
平成	年	月	日
氏名			印

改正箇所一覧(厚生年金保険 徴収)

(別添)

業務処理名	ページ	項目	改正後	現行	改正理由	別添
各種報告書一覧	105-2	報告書項番 18	メール報告 【財務指2015-40】	機構LANアンケートの入力 全国共有フォルダ(W)へ登録 【財務指2015-16】	(品管指 2015-91)	2
		22	ガソリンカード使用報告 当日 【管理室指2015-35】	有料道路使用報告 翌営業日 【管理室指2014-17】		
		105-3	35	年次:【調達指2015-9】		
	105-4	37	【調達指2015-20】	【調達指2014-22】		
		39	【調達指2015-23】(グリーン購入法)	【調達指2014-24】(グリーン購入法)		
	105-5	60	—	期限の延期が可能		
	105-7	91	(削除)	未申告者に係る全額免除・納付猶予承認等状況に係る報告		
		93	(削除)	総理大臣によるあっせんに係る記録訂正結果の報告		
		94	(削除)	年金記録に係る確認申立書受付・送付・取件件数週次報告書		
		95	(削除)	年金記録に係る確認申立書受付・送付・取件件数月次報告書		
	105-9	115	要領第169号	要領第107号		
		123	要領第169号	要領第107号		
		124	要領第169号	要領第107号		

業務処理名	ページ	項目	改正後	現行	改正理由	別添
(各種報告書一覧)	105-10	126	年金相談研修実施計画書 平成27年4月13日 【年相指2015-17】	ブロック本部における年金相談研修実施計画書 平成26年3月31日 【年相指2014-11】	(品管指 2015-91)	(2)
		127	年金相談研修の実施結果報告 【年相指2015-17】	ブロック本部における年金相談研修の実施結果報告 見直しにより、【年相指2014-11】の報告期限の変更を年金相談部特殊より、メールにて各ブロック本部あて周知		
		128	ブロック本部 【年相指2015-57】	事務所 【年相指2014-39】		
		129	平成27年4月15日 【年相指2015-16】	平成26年4月23日 【年相指2014-26】		
		130	平成27年1月23日 【年相指2015-1】	平成26年1月24日 【年相指2013-95】		
		132	第1四半期:平成27年2月27日、 第2四半期:平成27年5月29日、 第3四半期:平成27年8月28日、 第4四半期:平成27年11月27日 【年相指2015-6】	第1四半期:平成26年2月28日、 第2四半期:平成26年5月30日、 第3四半期:平成26年8月29日、 第4四半期:平成26年11月28日 【年相指2014-5】		
		133	【年相指2015-6】	【年相指2014-5】		
		135	第1四半期:平成27年2月27日 第2四半期:平成27年6月5日 第3四半期:平成27年9月4日 第4四半期:平成27年12月4日 【年相指2015-18】	第1四半期:平成26年2月28日 第2四半期:平成26年6月6日 第3四半期:平成26年9月5日 第4四半期:平成26年12月5日 【年相指2014-17】		

業務処理名	ページ	項目	改正後	現行	改正理由	別添
(各種報告書一覧)	105-11	136	翌月第6営業日まで(当該日が10日を過ぎる場合は10日まで) 【年相指2015-18】	翌月10日 【年相指2014-17】	(品管指 2015-91)	(2)
		137	翌月第6営業日まで(当該日が10日を過ぎる場合は10日まで) 【年相指2015-18】	翌月10日 【年相指2014-17】		
		138	【年相指2015-21】	【年相指2014-24】		
		139	【経企指2015-59】	緊急対応		
	105-12	153	(新規追加) 定期刊行物報告			
		154	(新規追加) 事務機器故障報告			
		155	(新規追加) 年金事務所サービス実施項目確認リスト(サービス巡回指導)			
		156	(新規追加) 厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律第3条に基づく公表について			
		157	(新規追加) ①国庫負担等に係る報告について ②厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律第3条に基づく公表について			
		158	(新規追加) 「年金記録に係る訂正決定通知書」及び「答申書」の報告			
		159	(新規追加) 法令違反通知対象事業所一覧			
		160	(新規追加) 都道府県社会保険労務士会との連絡会議 実施日			

加 除 一 覧 表

【厚生年金保険・健康保険 徴収】

業 務 処 理 名	目次	加				除				備考	確認欄
		頁		枚数	頁		枚数				
表紙	—	—	～	—	1	—	～	—	1	差替	
目次	—	—	～	—	2	—	～	—	1	差替	
書類の提出・受付・返戻等にかかる取扱い	共通	5	～	7	2	5	～	7	2	差替	
受付処理簿		20	～	28-1	19	20	～	28-1	32	差替	
決裁(専決)者一覧について		38-1-1	～	38-1-9	5	38-1-1	～	38-1-5	3	差替	
		38-3-1	～	38-5-10	14	38-3-1	～	38-5-6	6	差替	
各種報告書一覧		105-11	～	105-12	1	105-11	～	105-12	1	差替	
基金徴収業務 徴収金	VII-1	(1)-1	～	(5)-23	44	—	～	—	—	追加	
〃 加算金	VII-2	(1)-1	～	(3)-29	28	—	～	—	—	追加	
〃 共通	VII-3	(1)-1	～	(5)-9	18	—	～	—	—	追加	
〃 資料	VII-4	(1)-1	～	(3)-18	53	—	～	—	—	追加	
厚年特例法による納付勧奨・徴収事務処理	VIII-1	1	～	32	16	—	～	—	—	追加	
資料	VIII-2	1	～	59	30	—	～	—	—	追加	
					233				46		

(平成27年11月 6日改正分加除)

加 除 担 当 者			
平成	年	月	日
氏名		印	

改正箇所一覧(厚生年金保険 徴収)

(別添)

業務処理名	ページ	項目	改正後	現行	改正理由	別添
目次	—	—	(新規追加) Ⅶ 基金徴収金業務 Ⅷ 厚年特例法による納付勧奨・徴収事務処理		—	1
書類の提出・受付・返戻等にかかる取扱い	6	4. 特例的な事務及び本部許可に基づく対応	4. 特例的な事務及び本部許可に基づく対応	4. 経過措置	品管指 2015-116	2
		4. 特例的な事務及び本部許可に基づく対応	(1)本マニュアルにおいて特例的な事務とした事務センターの業務については、年金事務所で行うことができる。 (2)上記(1)以外の事務センターの業務を年金事務所において行う場合、事務センター長は、当該業務に係る事務の具体的な種別及び内容その他必要な事項について、別添様式により機構本部の許可を必要とするものとする。 機構本部は、この許可を行った場合、その内容を速やかにブロック本部を通して事務センター長へ通知するものとする。機構本部により許可された業務については、事務センター所属の職員を年金事務所併任とし又は年金事務所所属の職員を事務センター併任として年金事務所に配置することによって、年金事務所で行うことができるものとする。 (3)上記(2)に基づき、年金事務所において事務センターの業務を行う場合においては、日本年金機構事務処理規程(規程第17号)第3条第3項の規定に基づき、事務センター長又は各グループ長が行う決裁に代えて、年金事務所長又は年金事務所課長等の決裁によることができる。	(1)当分の間、本マニュアルに基づき事務センターで行うこととされている一連の業務については、事務センター所属の職員を年金事務所併任とし又は年金事務所所属の職員を事務センター併任として年金事務所に配置することによって、年金事務所で行うことができる。 ただし、適用事業所全喪届、厚生年金被保険者資格取得届・資格喪失届・標準報酬月額変更届のうち60日以上遡って処理されるもの、又は標準報酬月額変更届のうち大幅に引き下げて処理されるもの及び年金記録確認の地方第三者委員会への進達については、事務センターで処理を行う。 (2)上記(1)に基づき、年金事務所に配置される併任職員が事務センターの所掌に係る事務処理を行う場合においては、日本年金機構事務処理規程(規程第17号)附則第2条第1項の規定に基づき、事務センター長又は各グループ長が行う決裁に代えて、年金事務所長又は各課(室)長の決裁によることができる。 (3)上記(1)及び(2)の措置を行う場合、事務センター長及び年金事務所長は、当該決裁に係る事務の具体的な種別及び内容について、ブロック本部長の許可を必要とするものとする。ブロック本部長は、この許可を行った場合、その内容を別添の様式にて速やかに本部に報告するものとする。 (4)平成22年2月23日前に事務センター所属の職員を年金事務所併任として年金事務所に配置し、同日前の日本年金機構事務処理規程(規程第17号)附則第2条の規定に基づき(1)の措置を行っている場合については、(3)の許可があったものとみなす。		

業務処理名	ページ	項目	改正後	現行	改正理由	別添
(書類の提出・受付・返戻等にかかる取扱い)	6		(4)なお、会計検査院の会計実地検査において指摘を受けた「適用事業所の保険料徴収不足」等に係る届書処理の年金事務所対応については、会計検査院による会計実地検査対応要領(要領第44号)に基づき取り扱うこと。	(5)なお、会計検査院の会計実地検査において指摘を受けた「適用事業所の保険料徴収不足」等に係る届書処理の年金事務所対応については、会計検査院による会計実地検査対応要領(要領第44号)に基づき取り扱うこと。	事企指 2015-57※	
	6-1	様式	(差替)	(差替)		
	21-1～26	受付処理簿	(差替)	(差替)		
			(削除)	年金給付にかかる届書・請求書等の進達方法の留意点(再裁定関係)		
	27-1～7	届書コード一覧	(差替)	(差替)		
決裁(専決)者一覧について 健康保険 厚生年金保険 適用	38-1-1～5	決裁(専決)者一覧	(差替)	(差替)	品管指 2015-116	3
	38-1-6～9	特例的な事務一覧	(新規追加)			
決裁(専決)者一覧について 国民年金 適用	38-3-1～3	決裁(専決)者一覧	(差替)	(差替)		
	38-3-4～8	特例的な事務一覧	(新規追加)			
決裁(専決)者一覧について 国民年金 保険料	38-4-1～4	決裁(専決)者一覧	(差替)	(差替)		
	38-4-5～9	特例的な事務一覧	(新規追加)			
決裁(専決)者一覧について 国民年金 厚生年金保険 年金給付	38-5-1～6	決裁(専決)者一覧	(差替)	(差替)		
	38-5-7～10	特例的な事務一覧	(新規追加)			

業務処理名	ページ	項目	改正後	現行	改正理由	別添
各種報告書一覧	105-11	報告書項番 147	報告先 システム企画部システム企画G	報告先 システム統括部システム管理G	—	4
	105-12	161	(新規追加) 電子申請利用促進事跡管理表 平成27年電子申請利用勸奨計画管理表 電子申請利用勸奨実施状況 電子申請の勸奨状況			
基金徴収金業務	VII-1-1～23	1 徴収金	(新規追加)		厚年指 2015-130	5
	VII-2-1～29	2 加算金	(新規追加)			
	VII-3-1～10	3 共通	(新規追加)			
	VII-4-1～18	4 資料	(新規追加)			
厚年特例法による納付 勸奨・徴収事務処理	VIII-1-1～32	1 厚年特例法に よる納付勸奨・徴 収事務処理	(新規追加) 一式		厚年指 2014-139	6
	VIII-2-1～59	2 資料	(新規追加) 一式			

加 除 一 覧 表

【厚生年金保険・健康保険 徴収】

業 務 処 理 名	目次	加				除				備考	確認欄
		頁		枚数		頁		枚数			
表紙	—	—	～	—	1	—	～	—	1	差替	
書類の作成・受付・返戻	共通編	30-2	～	30-5	2	30-2	～	30-5	2	差替	
各種報告書一覧	共通編	105-1	～	114	7	105-1	～	114	7	差替	
					10				10		

(平成27年12月21日改正分加除)

加 除 担 当 者			
平成	年	月	日
氏名			印

改正箇所一覧(厚生年金保険 徴収)

(別添)

業務処理名	ページ	項目	改正後	現行	改正理由	別添
窓口交付	30-3	別添	(差替)	(差替)	年相指 2015-86	1
	30-4~5	別紙 委任状	(差替)	(差替)	年相指 2015-85※	
各種報告書一覧	105-1	項番 6	報告先 情報管理対策室情報管理G	報告先 経営企画部総務室情報管理G	—	2
		項番 7	報告先 情報管理対策室情報管理G	報告先 経営企画部総務室情報管理G		
		項番 8	報告先 経営企画部総務室情報公開文書G	報告先 経営企画部総務室総務グループ文書室		
		項番 11	報告先 情報管理対策室情報管理G	報告先 法務・コンプライアンス部情報管理G		
	105-3	項番 35	【調達指2015-25】	年次:【調達指2015-9】		
	105-5	項番 66	【年管指2015-22】	【年管指2015-3】		
		項番 67	【年管指2015-24】	【年管指2014-34】		
	105-12	項番 150	随時、指示・依頼により指示	【監査指2014-26】		
	106	項番 162	(新規追加) 現金残高照合表			

加 除 一 覧 表

【厚生年金保険・健康保険 徴収】

業 務 処 理 名	目次	加				除				備考	確認欄
		頁		枚数		頁		枚数			
表紙	—	—	～	—	1	—	～	—	1	差替	
書類の提出・受付・返戻等にかかる取扱い	共通編	27	～	27-7	4	27	～	27-7	4	差替	
		30-2	～	30-3	1	30-2	～	30-3	1	差替	
審査請求に係る事務処理		62 (審35)	～	62 (審36)	1	62 (審35)	～	62 (審36)	1	差替	
各種報告書一覧		105-3	～	105-12	5	105-3	～	105-12	5	差替	
					12				12		

(平成28年1月27日改正分加除)

加 除 担 当 者			
平成	年	月	日
氏名		印	

改正箇所一覧(厚生年金保険 徴収)

(別添)

業務処理名	ページ	項目	改正後	現行	改正理由	別添
受付処理簿	27-1~7	受付進捗管理システム 届書コード一覧	(差替)	(差替)	—	2
窓口交付	30-3	別添	(差替)	(差替)	年相指 2015-94	3
審査請求等に係る事務 処理	62(審35)	地方厚生(支)局 社会保険審査官 所在地一覧表	四国厚生支局 ……高松シンボルタワー10階	四国厚生支局 ……高松シンボルタワー9階	修正	4
各種報告書一覧	105-3	項番35	【調達指2015-48】	【調達指2015-25】	—	5
	105-8	項番104	【厚年指2015-223】			
	105-12	項番150	自主点検実施要領(本部・ブロック本部用)	随時、指示・依頼により指示		